

目黒区地域福祉審議会会議録

名 称	令和2年度第4回目黒区地域福祉審議会
日 時	令和2年8月24日（月）午後2時～4時
会 場	総合庁舎本館2階大会議室
出席委員	石渡会長、北本副会長、平岡委員、中島委員、鴨志田委員、松嶋委員、北村委員、徳永委員、中崎委員、吉田委員、寺田委員、小柳委員、松崎委員、高橋委員、内川委員、王委員、小川委員、荻田委員、金子委員、須藤委員、鳥海委員
欠席委員	山田委員、岩井委員、岩崎委員
区側職員	上田健康福祉部長、長崎子育て支援部長、田邊健康福祉計画課長、小野塚健康推進課長、藤田福祉総合課長、伊藤介護保険課長、山口高齢福祉課長、保坂障害施策推進課長（障害者支援課長兼務）、山内生活福祉課長、篠崎子育て支援課長、松尾子ども家庭支援センター所長
傍聴者	1人
配布資料	資料1 目黒区地域福祉審議会委員名簿・区側出席者名簿 資料2 目黒区地域福祉審議会条例、目黒区地域福祉審議会条例施行規則 資料3 審議会の公開等の取り扱いについて（案） 資料4 目黒区保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画改定の基本的な方向について（答申）（案） 資料5 第3回地域福祉審議会（7月7日開催）における意見
会議次第 及び 主な発言	<p><b>1 開会</b> 委員の半数以上が出席しており定足数を満たした。</p> <p><b>2 委嘱状交付</b></p> <p><b>3 健康福祉部長挨拶</b> 昨年7月、区長より保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画の改定の方向等について地域福祉審議会へ諮問した。その後、当審議会では、小委員会を設置し、精力的にご審議をいただいている。このたび2名の方が新たに委員となられ、22名の方には引き続き委員にお就きいただくこととなった。本日は答申案についてご審議いただく予定である。忌憚のないご意見をお願いしたい。</p> <p><b>4 会長互選</b> 互選により石渡和実委員が会長となった。 <b>会長</b> 目黒に来ると、区民の皆さんの熱い思いを感じることが多い。その思いを行政がしっかりと受け止め、区政に反映していると感じている。本日は、答申案について様々なご意見をいただきたい。</p> <p><b>5 副会長互選</b> 互選により北本佳子委員が副会長となった。 <b>副会長</b> 新型コロナウイルス感染症の影響によりニューノーマルということが</p>

言われるようになった。福祉の分野でのニューノーマルを視野に入れつつ、よりよい福祉の向上に努めていきたい。

#### 6 審議会の公開等の取り扱いについて

健康福祉計画課長 (資料3により説明)

会長 資料のとおり決定する。傍聴者は入室願う。

#### 7 目黒区保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画改定の基本的な方向について(答申)(案)について

会長 本件については、Ⅰ及びⅡと、Ⅲ以降の2つに分けて検討を行う。本日の意見を踏まえて答申を取りまとめ、9月中旬までには答申したい。

##### (1) Ⅰ各計画の基本理念、Ⅱ地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実について

健康福祉計画課長 (資料4により説明)

会長 意見を伺う。

委員 生活困窮者支援について。路上生活者と、新型コロナウイルス感染症の影響により困窮状態に陥っている人については、それぞれどのように対応していくのか伺いたい。路上生活者への支援においては、収容施設等がどのくらい確保されているかが問題になるが、不況が長引けば、感染症の影響により困窮状態に陥っている人も住居を失うおそれが出てくる。

見守りネットワークについて。暑い中、クーラーがないのに、感染予防のため窓を閉め切るような状態は、命に関わる問題だ。窓を閉め切ることは、社会との関わりを精神的にシャットアウトしている可能性もある。感染のおそれがあるとアウトリーチで出向くことも難しいため、もっと実効性のある見守りの体制が必要だ。自分の家の両隣りなど回覧板の回る範囲ならば、窓越しの会話くらいは可能だと思う。

生活福祉課長 路上生活者については、都が主体となってホテル等を借り上げ、支援している。また、23区と都が共同で運営している自立支援センターでは、一時的に滞在していただく事業を行っている。路上生活者以外で住居確保が困難となった人については、住居確保給付金を支給している。さらに生活に困窮した場合は、生活保護により住居を確保しながら自立に向けて生活していただくというすみ分けを行っている。

福祉総合課長 区の見守りネットワークは、見守る人と見守られる人を特定せずに、区民や事業者が日常生活や企業活動の中で、高齢者等を緩やかに見守る制度である。町会や住区住民会議、商店街、民生委員、シルバー人材センター等25団体と、警察・消防、権利擁護センターの4つの協力機関、地域の郵便局や電気・ガス・水道事業者、新聞販売店、コンビニエンスストア等380事業者が参加している。ちょっと気がかりなことに気づいたとき、地域包括支援センターや福祉総合課に連絡が入る体制となっている。

コロナ禍で、ボランティアの方々の方が直接会うことが難しくなっているため、事業者からの通報により取り組みを進めている。

委員 基本理念は、各論に書かれた内容を遂行するための指針というべきものである。基本理念の内容は、これまで審議されてきたもので大変素晴らしいと思うが、各論の中だけでなく、基本理念にも感染症に関することを載せておいたほ

うがよいのではないか。コロナ禍によってサービスの提供等に支障が出ることもあると思うが、各施策の遂行に当たって留意すべきことなどを基本理念に載せておけば、今後改定される各計画の中で、具体的な取組みにつながるのではないか。

地域の支え合いの推進、担い手の確保・育成について。ボランティアやNPO団体等による福祉活動の推進、企業による地域貢献活動の広がりについて書かれているが、町会・自治会からも人材を発掘できる場合があり、町会・自治会が一つの柱になると思う。社会福祉法人や企業だけでなく、町会・自治会についても入れておいたほうがよい。

また、「地域で活動するボランティアは、社会人世代が主力と言えます」と記述があるが、最近では、高校生や大学生もボランティアとして活動している。社会人だけでなく学生についても含めたほうがよいのではないか。

成年後見制度・権利擁護事業の推進について。終活支援に関して、「安心して人生の最期を迎えることができるように」という記述がある。この文章では、早く逝ったほうがいいのかなと思ってしまう。もっと前向きに、いきいきと自分らしい生活を送り続けられるように等の記述に変えたほうがよい。

**会長** 今回の意見については、事務局で検討して文言修正等を行うということによいか。

**健康福祉計画課長** 基本理念については、大きな課題であるため、本日の会議でご意見をいただき、それを承った上で反映させていただきたい。

**会長** 基本理念について、他に意見はあるか。

**委員** 基本理念については、揺るぎないものとして位置づけてよいのではないか。新型コロナウイルス感染症の影響については、随所に盛り込まれている。

**副会長** 冒頭の基本理念だけ読むと、各論に感染症に関することが書かれているとは気付かない。基本理念そのものを変える必要はないが、基本理念に関する記述の中に、例えば、「この理念はコロナ禍においても変わるものではない」などと一文入れておいてもよいと思う。

**委員** 基本理念はそのままよい。各計画の改定に当たっては、感染症の影響から様々な制約が生じると思う。十分注意しながら改定に向けて検討すべきであるという内容を最後に入れておけば、次につながるのではないかと思った。

**副会長** 災害時のペットの影響は、今後の大きな問題だ。災害時も家族の一員としてペットと共に過ごしたいという人もいる。また、ペットが放っておかれ、危険な状態になることもある。答申案に書き入れるかどうかは別として、今度どこかで考えたほうがよいと思う。

新型コロナウイルス感染症の問題で、全体的にネガティブなイメージがある。感染拡大防止のため在宅勤務が増えるということは、日中、地域で過ごす人が増えるということである。家にいることによって、今までは気づかなかった地域のことを知るチャンスが増えるとも言える。行動に結びつくまでには、もうワンステップが必要だと思うが、地域に目を向けるチャンスにするというポジティブな視点を入れられるとよい。

**会長** ネガティブだけでなくポジティブな視点を盛り込むことについては、書きぶりを検討したい。災害時のペットについては今後の課題ということによいか。

**委員** 災害時要配慮者支援について。施策の基本的方向の最終段落に、「様々な形態の『新しい生活様式』について広く周知する必要があります」とある。周知するのは、「新しい生活様式」ではなく、「新しい生活様式を踏まえた災害への対応」であるため、文章の見直しが必要である。

先日、目黒区保健福祉サービス苦情調整委員運用状況報告書を読んだ。その報告書には、事業者に対する苦情というより、窓口に対する苦情のほうが多く書かれていたように思う。包括的支援体制の充実に向けて、制度がきちんとつくられても、対応する人の資質が気になる。区はどのように考えているか。

**健康福祉計画課長** 以前は、窓口の接遇等の苦情も多かったが、昨年度は、事業所の経営や制度そのものに対する苦情が多かったと思う。区だけでなく事業所においても制度の利用等に関する説明や対応が十分できていなかったと感じている。

**副会長** さきの委員が紹介した事例は、接遇面での苦情ではなく、事業自体に問題が出ている事例ということか。

**委員** 事業者に対する苦情は、昨年度はさほど見られなかった。相談先の対応に行き違いがあり苦情につながった事例が多かった印象を受けた。相談窓口が非常に重要になってきていると感じた。

**副会長** サービス利用者も年々増えている。昨年度は、たしかに制度の問題や実際に対応した際のミスが苦情につながった事例が多かったと思う。

**健康福祉計画課長** 包括的相談支援体制の充実においては、従事する職員のスキルアップが重要である。答申案では、6、7ページの包括的相談支援体制の充実のところ、職員の資質及びソーシャルワーク機能の向上について記述がある。ソーシャルワーク機能の向上だけでなく、制度を正しく理解し、伴走型の支援をつなげていくことが求められている。

**委員** 今コロナ禍で経営や暮らしが大変な状況になっている。私は議員をしており、地域住民から生活の相談を受けることがある。特例の緊急小口資金貸付や応急福祉資金等の制度を案内し、区や社会福祉協議会の申請窓口へ行くよう伝えている。

相談内容を聞くと、失業や病気など深刻な事例が多い。10万円や20万円の貸付だけで終わっているのではないかと心配だ。生活保護の相談へ行ったが、所持金があったため申請に至らなかった人が、自分は生活保護を受けられないと思いついてしまい、私に相談してきた例もある。一人一人の生活状況、周りの環境、税金や家賃の滞納状況等、話をよく聞き、きちんと生活改善できるまで伴走型の支援を行ってほしい。

**委員** 生活上の課題が増えていて、それが窓口の苦情につながったのかもしれない。それぞれの窓口には、役割や業務上のルール等があり、相談者に寄り添えることと寄り添えないことがある。従事する職員は葛藤を抱えていると思う。

目黒区では、早くから地域ケア会議の仕組みがあり、第1層、第2層と圏域を分けて取り組みを進めてきた。地域住民が地域の課題を考え、その解決策を行政に提案できる地域ケア会議という仕組みは、第8期介護保険事業計画に向けてどうなっていくのか。

介護事業所にも人員基準や労務管理等のルールがあり、やりたくてもできないことがある。例えば、銀行等のATM（現金自動預払機）へ付き添いたくても暗証番号を聞くことはできない。地域ケア会議は、制度の狭間にある生活課題の解決に向けて考える仕組みとして位置づけられているはずだ。

地域ケア会議の推進については、地域包括ケアシステムの深化・推進の中に書かれているが、もっと明確に記述してあるとよい。地域ケア会議は、地域の課題をともに考える場であり、ここで検討すれば解決できるんだと、そういう仕組みを皆でつくってほしいということ載せてほしい。

**健康福祉計画課長** 地域ケア会議については「地域包括ケアシステムの深化・推進」に記載していく。伴走型支援、寄り添い型支援については「包括的相談支援体制の充実」に記載していく。相談者の表面上の困り事ではなく、その背景にある課題を丁寧に引き出していくのがソーシャルワークである。際の援助につなげていくことが重要である。

**委員** 都は、生活困窮の窓口が新型コロナウイルス感染拡大によりどのような影響を受けたかヒアリングを行っている。国は住居確保給付金等の支給対象を拡大しようとしているが、多くの相談者が必要以上の話をしたまらないため、対応に苦慮する自治体や社会福祉協議会が増えている。生活困窮者自立支援法の理念、相談の理念が揺らいでいると言える。今後どのように相談支援に当たるべきか都も悩んでいる。相談の現場では対応困難な状況が増えていることを踏まえて、答申案にも記載があるように、職員のソーシャルワーク機能の向上に引き続き取り組んでほしい。

**会長** 今後の方向性について大事なご意見をたくさん頂いた。

## (2) Ⅲ地域包括ケアシステムの深化・推進以降について

**健康福祉計画課長** (資料4により説明)

**会長** 意見を伺う。

**委員** 地域包括支援センターの機能強化について。現行計画では、地域包括支援センターの支所等の設置が掲げられているが、今回の答申案では記載がない。支所等の設置については見直す方向なのか。

**健康福祉計画課長** 今回、答申案は大きくまとめられており支所等の設置については記載されていないが、計画改定においては事業として掲げていきたいと考えている。現在、地域包括支援センターでは土曜日の開設、夜間の開設をしており、出張相談も行っている。取り組みの成果をどのようにつなげていくか現在検討している。

**委員** 地域包括支援センターは5か所にあるが、地域に根差していくのは難しいことである。支所等の設置は重要だと思う。明記したほうが区の姿勢を示せると思った。

**福祉総合課長** 出張相談の開催は、平成30年度は44回、令和元年度は96回と増えているが、相談件数が大幅に増えているとは言いにくい。引き続き出張相談を実施していく中で、支所等の設置について検討していく。

**委員** 区は、様々なことを計画し推進しているが、広報活動が不足していると感じている。こういう方法があると区民一人一人に伝える場が必要である。

先日発行された区報は、体操の仕方等が載っていて充実した内容だったが、近所の人は知らないようであった。区の福祉制度につながっている人たちは、コロナ禍においても深刻な危機には至らなかったと思う。制度につながらず生活していた人たちが今、危機に陥っている。この人たちを支援していくことが一番の福祉であるということも答申案に盛り込まれているとよい。区のことを聞きたい。

**健康福祉計画課長** 広報活動の重要性は日々強く感じている。答申案には広報、周知の必要性については記載しているが、いかに情報を提供していくかは最大の課題とも言える。もう少しどこかに記載した上で、計画改定においてももしっかり取り組んでいったほうがよいと感じた。

**会長** 答申案にどのように反映させるかは検討させていただく。

**委員** 以前、町会等の活用について意見が出ていたと思う。若者は、インター

ネットから区の情報を容易に検索できると思うが、年配の方では難しい。年配の方には、やはり口コミが効果的だと思う。コロナ禍が収まったと仮定して、町会等を活用した口コミによる周知の仕組みづくりができないか。

**副会長** 口コミの効果は大きく、いろいろなきっかけにつながると私も考えている。地域住民が「支える側」「支えられる側」に分かれるのではなく、相互につながり支え合うためには、情報提供は大変重要なことである。まちづくりにもプラスになる。

家族介護者等への支援について。答申案では老老介護が例に書かれているが、ヤングケアラーの問題もある。高齢の親や障害のある兄弟等のケアをすることによって学業や生活に支障を来している若者の状況についても触れられるとよい。

**委員** 私も広報については問題があると感じている。4月から6月ごろは、区の掲示板には何も載っていなかった。最近は掲示されるようになったが、展覧会の案内等ばかりで、新型コロナウイルス感染症の区内の感染状況や対策等については分かりづらい。必要最小限しか外出しない高齢者でも、2、3日に一度くらいは、近所に買い物程度の外出はすると思う。スーパーマーケット等、身近で情報を得ることができる方法があるとよい。

**委員** 新型コロナウイルス感染症に関して文面に載せることについて様々な意見が出ていた。これからどうなっていくのかは分からない状況の中で、具体的に載せることは難しい面があると感じた。

**委員** 現在、町会の加入率は4割くらいではないか。町会の回覧板は、タワーマンションやワンルームマンション等にはあまり回っておらず、災害時の避難行動や感染症のことなど大切な情報が伝わっていないと思う。私の住む地域では、防災行政無線の音声が届きにくいということもある。

掲示板は、一定期間で掲示物が入れ替わっているが、災害時の注意等、基本となることは入れ替えずに、常に貼っておいたほうがよいと思う。掲示板等、常に目に留まるような場所に、日頃から心掛けておいたほうがよいことを掲示しておく、自分のことは自分で守ろうという自助の気持ちを地域で育てていく活動ができるとよい。

**委員** 必要な情報は町会の掲示板に結構張ってあると思う。老人クラブは、会員同士の情報共有を徹底するよう努めている。また、老人クラブは地域の見守り活動にも積極的に参加しており、情報を得た場合は地域包括支援センターへ連絡している。

**委員** 今、新型コロナウイルス感染症にかかった人に対するいじめや差別、いわゆる自粛警察などという風潮もある。相手の立場に立って物事を考えられる人に育つよう、ぜひ福祉教育を推進してほしい。人を慈しむという大事な視点をしっかり押さえてもらいたい。以前、車いす体験をしたとき、建物の中で車いすを押すのと、実際の道路で押すのとでは全く違うと感じた。数センチの段差を超えることがとても大変だった。体験学習を積極的に取り入れてほしい。

答申案では、どの項目にも人材不足や人材育成の重要性が書かれている。自分でできることは自分でやりながら、お互いに支え合える関係を築ける世の中になるとよいと思う。

**委員** 広報について。情報の入手は、新聞だけ、テレビだけという人もいると思う。広報に関しては、やり過ぎるぐらいでなければ、十分な情報伝達はできない。様々な媒体を利用することが必要である。

感染症の対応について。在宅でサービス等を受けている人は、自宅等に様々な

人の出入りがある。そのような状況の中で、どこまで安全を確保できるか。医療だけでなく介護・福祉関係者を含め、自分が伝染媒体になってしまう可能性を考えなければならない。今まで以上に気を引き締めていく必要がある。

**委員** 広報については、他の会議でもよく話題になる。インターネット検索が便利な人もいれば、紙媒体、口コミという人もいる。コスト面も考える必要がある。区民全てを網羅することは難しいが、知恵を出し合って考えていかなければならないと思う。

**委員** 緊急小口資金、総合支援資金は、新型コロナウイルス感染症の影響により減収となった人を対象に、国が特例的な貸付制度として行っているものであり、全国の社会福祉協議会が受付窓口となっている。手続きが簡素化されたこともあり、目黒区社会福祉協議会では、緊急小口資金は3月末から約2,600件、ひと月当たり約500件の貸付をしている。また、継続的な支援が必要な方に1,200件の貸付を行っている。

貸付を受けている人は、飲食業やタクシー運転手等、自営業が多いが、事態が収まれば以前のように稼げるのだからと、窓口では詳しいことを相談したがない。生活全般について相談したいという人は、今のところ少ない傾向にある。申請期限が7月末から9月末に延長されたが、貸付が終了した後、どのような状況になるのか非常に危惧している。

外国籍の方の申し込みは、当初は少なかったが、口コミで情報が広がったようで、最近では友達と連れ立って窓口を訪れる人が増えてきた。口コミによる周知も大事だと感じた。

**委員** 先ほどは、災害時にペットの避難をどうするかという意見や、感染拡大により在宅勤務等が増えたことから地域を歩く機会が増えたという指摘があった。前回の会議では、掲示板に区報を拡大して掲示してはどうかという意見もあった。区報は郵送により入手できるということも掲示したらよいと思う。

国は、生活困窮者への支援について相当な財政措置をしたが、地方公共団体には独自の財源が少ない状況であるため、生活困窮者に対する更なる支援の強化について国へ要望していきたい。

**委員** Ⅲ地域包括ケアシステムの深化・推進、Ⅳ生涯現役社会・エイジレス社会の推進については、バランスよく記載されている。国の介護保険事業計画の策定に関する指針の改正案では、現行の指針も同じだが、自立支援、介護予防、重度化防止に重点が置かれている。この点ばかりに重点を置くのはどうかと思っていたが、答申案ではバランスよく記述されている。国の指針は、介護予防、重度化防止に関して目標を設定し、達成状況を評価することを重視している。保険者機能強化推進交付金が創設されており、達成状況を評価して交付金が配分される仕組みができている。このことについては、これまでの会議で議論しておらず答申案には書かれていない。計画策定の段階では入ってくるのだろうと思うが、もう少し議論しておけばよかった。

人材確保について。課題の重要性は、区民も理解し、関心を持っている。区も人材確保策に取り組み、今後充実させていくという方向性はよい。補助的な仕事を担当する専門職以外の人の配置など、介護現場で働く人の負担軽減についても観点に入ったほうがよいと思う。文書作成事務等、直接的なケアに関わらない仕事の負担が大きいと言われている。

各計画の基本理念と新型コロナウイルス感染症との関係について。基本理念は変更しなくてよいと思う。感染しなくても、ストレスが溜まってきて健康にマイ

ナスの要素が多くなっている。体を動かす機会や社会参加の機会が制限されている中で、「健康寿命の延伸」は今まで以上に重視していかなければならない。

また、「地域の支え合い」についても、今、人と直接会って手助けすることは難しくなっているが、気持ちの面では、多くの人が支え合いを大事なことだと思うようになっていると思う。報道では、感染者を攻撃する人や、感染者の不注意な行動ばかり取り上げられている気がするが、多くの人は、自分が感染しないように、また、人に感染させないように気を配っていると思う。基本理念のところで、新型コロナウイルス感染症に関して触れるとすれば、このような状況の中では、この基本理念に沿った取り組みを進めていくことがますます重要になってくるといふ方向で記述するのがよいと思う。

**委員** たしかに広報の不足は感じている。私の住区でも出張相談はやっていると思うが、どこでやっているのか、何を相談してよいのか分からないという人が多い。感染症の状況が落ち着いたら、住区などの会合で周知していきたい。

**委員** 今日は貴重な話を聞くことができた。社会参加と居場所づくりについて。台湾では、元気な高齢者はボランティア活動をしており、それが生きがいになっている。台湾では、地域で困っている人の情報が入ってきたら、まずボランティアたちが家庭を訪問し、状況を伺い、お金や物の支援だけでなく心のケアまで積極的に関わっている。訪問は少なくとも2、3人で行う。ボランティアが20人、30人で部屋を掃除し、ペンキの塗り直しまで行うこともある。日本でも困っている人は、たくさんいると思う。手を差し伸べていきたい。

**会長** 本日も様々な気付きがあった。他に意見のある方は意見等記入用紙にて提出してほしい。頂いた意見は、なるべく答申に反映させていきたい。答申案の修正については、会長、副会長に一任いただくということでよいか。

答申は9月中旬を予定している。今回は、委員の方にも同席いただいたが、今回は感染症の状況もあるため、会長、副会長から区長へお渡ししたい。

目黒区保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画改定の基本的な方向について（答申）（案）については、これで終わる。

## 8 その他

**会長** 次回開催は11月中旬を予定しているが、感染状況等を考慮の上、後日決定する。

## 9 閉会